

「認知症初期集中支援チーム」を

地域包括支援センターに配置しました

「認知症初期集中支援チーム」とは…

認知症の早期発見、早期対応、重症化の予防をめざして、認知症が疑われる方または認知症の方と

そのご家族に対し、専門職（医師・看護師・保健師・社会福祉士等）がチームになって初期の支援を集中的に行います（概ね6か月間）。窓口は日野町地域包括支援センター（役場介護支援課内）です。

認知症の初期はご本人もご家族も気がつきにくいところですが、
「ちよつと気になるなあ」「認知症かな？」と思われたら、お気軽にご相談ください。

対象者

認知症の疑いがある方または認知症の方で、

- ① 医療や介護サービスにつながっていない方、または中断している方
- ② 医療や介護サービスにつながっているが、対応に困っている方

支援の流れ

① 相談

まずは地域包括支援センターにご相談ください。

② 家庭訪問

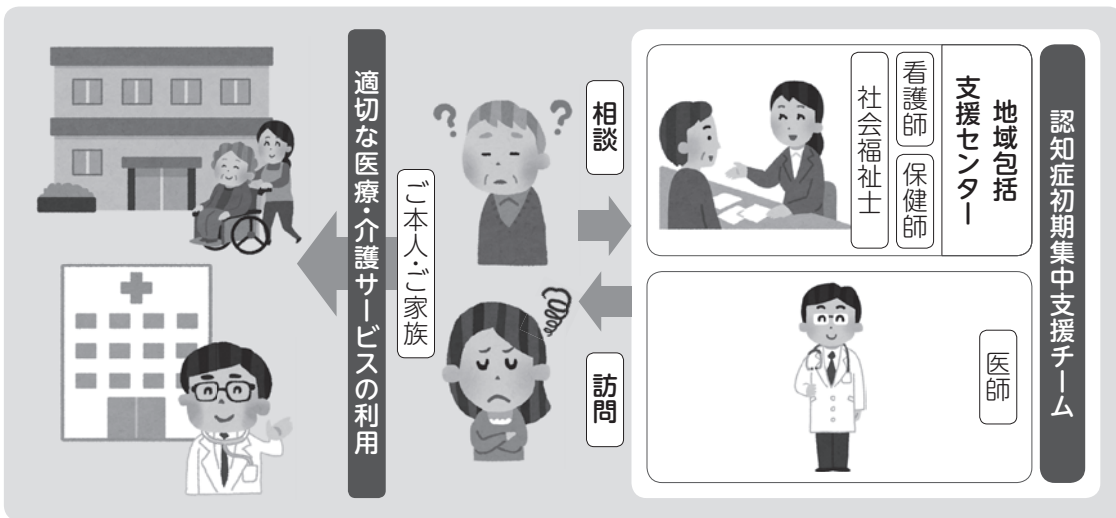
看護師や保健師等がご家庭に訪問し、ご本人やご家族から、物忘れや困っていることについてお話を聞きます。

③ 必要な支援の実施

必要に応じて専門の病院への受診をお勧めします。
必要な医療や介護サービスの検討をします。

④ 支援の終了

関係する機関に支援を引き継ぐ等、支援の目的が一定達成されたとき、チームの支援を終了します。



問い合わせ先 ◆ 日野町地域包括支援センター（役場介護支援課内） ☎ 0748-526001

空き家を有効活用しましょう



空き家の有効活用と地域の活性化を目的とした、「日野町空き家情報登録制度」により、Uターンや田舎暮らしを希望される方々へ町内の空き家を紹介し、これまでに41世帯、109人の方々が日野町に移住されました。（平成28年10月末現在）

皆さんの地域にある空き家を有効活用できるよう、空き家を所有されている方がおられましたら、当制度をご紹介ください。
※居住可能な空き家に限り
ます。

◆ 問い合わせ先 ◆

企画振興課 企画人権担当
☎ 0748-526552

12月3日(土)～12月9日(金)は「障害者週間」です

誰もが地域で安心して暮らすことができるまちを目指して

12月3日から9日は「障害者週間」

12月3日(土)から9日(金)は「障害者週間」です。

この期間は、障がいのある人が社会、経済、文化などのあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障がいのある人に対する関心と理解を深める活動が実施されています。

また、平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。この法律は、障がいのある人に対する差別をなくし、障がいのある人もない人も共に地域で安心して暮らす社会をつくることを目指しています。

この「障害者週間」を機会として、障がいのある人

への関心と理解を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりについて考えましよう。

障がい者に対する差別の解消に向けて

「障害者差別解消法」では、障がいがあることを理由として差別的な取り扱いをすることを禁止し、障がいのある人に合理的な配慮をすることが義務化されています。

●差別的な取り扱いとは……

「見えない」「歩けない」という機能障がいや車いすの使用等の障がいに関連することを理由にして、排除や制限をすることです。例えば、盲導犬を伴った人に対して「動物は入れない」として入店を断ること等があります。



●合理的な配慮をすることとは……

筆談や手話、文章の読み上げなど障がいのある人の障がい特性に応じた「コミュニケーション」手段で対応すること等です。また、車いす使用者や身体に障がいのある人が入りやすくなるように、建物の入り口の段差にスロープをつけること等も含まれています。行政、地域、事業所等が一体となって、実効性のある取り組みを進めていくことが求められます。

身体障害者相談員・知的障害者相談員に相談してみませんか

障がいのある方で、障がいに対する悩みや相談のある方はいらつしゃいませんか。身体障害者相談員は同じ障がい者の立場から、知的障害者相談員は知的障がい者の関係者として、障がいのある人やその家族からの療育・生活など、様々な悩みについて随時相談を受けています。

また、身体障がいに関する内容の相談については、毎週木曜日の午前9時半から11時半まで日野町勤労福祉会館1階和室にて身体障がい相談日として相談員が駐在しておりますので、こちらもご利用ください。

相談員(敬称略)

- 身体障害者相談員
大橋 守一、中沢 敏男、長田 秋江、松本 建司
- 知的障害者相談員
川瀬 由紀子、望月 智恵子

第66回滋賀県身体障害者福祉大会にて

表彰されました

滋賀県知事表彰「身体障害者更生援護功労者」
大橋 守一 さん(中在寺)



長年にわたり、日野町身体障害者更生会の役員をされているほか、身体障害者生活相談員や日野町社会福祉協議会、わたむきの里福祉会の評議員としてご尽力いただいている大橋守一さんが社会福祉関係功労者に対する知事表彰「身体障害者更生援護功労者」表彰を受けられました。おめでとうございます。